

平成 29 年 9 月 11 日  
総務部 財政課

## クラウドファンディングの活用について

三重県財政の健全化に向けた集中取組において、ふるさと納税制度に対応したクラウドファンディングについて、積極的に活用していくこととしています。各部局がクラウドファンディングを活用した事業を順次実施できるよう、各部局向けの統一的な指針を策定します。

### 1. クラウドファンディングの概要

クラウドファンディングとは、特定のプロジェクトを実施するために、主としてインターネットを通じて不特定多数の人から資金調達する仕組みです。資金を調達するためには、プロジェクトについて多くの人から共感・賛同を得ることが必要です。

近年、自治体がインターネット上で寄附を募り、特定事業の資金を集めるクラウドファンディングを活用する事例が増えてきています。(平成 29 年 4 月財政課調べでは、別紙のとおり平成 28 年度中 5 県で 8 事業実績あり)

クラウドファンディングの活用を通じて、三重県が取り組むプロジェクトを県内外の多くの方に知ってもらい、応援してもらうことで、三重県の魅力を発信することができます。また、事業成果を広く PR することにより、三重県へ寄附をしていただく人の輪が広がるといった効果も期待できます。

自治体への個人からの寄附については、クラウドファンディングもふるさと納税制度が適用されます。

### 2. 三重県における取組の現状

#### (1) クラウドファンディング

- ・ 2 事業で委託型・All In 方式での活用実績あり。  
吉田沙保里賞表彰制度運営経費への寄附募集  
伊勢志摩サミットへの寄附募集
- ・ 委託料として、寄附金額の 10～20%の経費がかかるほか、事業者選定、契約（委託契約の他にクレジットカード納付にかかる指定代理納付者の指定が必要）などの事務手続きが必要。

## (2) 三重県ふるさと応援寄附金

- ・三重県ふるさと応援寄附金では、寄附金の活用先として20事業(平成29年4月1日現在)を選択でき、インターネットでの寄附申込みにも対応している。
- ・寄附金の活用先として、防災対策、動物愛護の推進などの基本事業レベルの事業や、吉田沙保里大賞や総合博物館の企画展示等の充実などの事務事業(細事業)レベルの事業を掲げており、事業単位は様々である。
- ・寄附者にお礼状とともに、各事業の実績報告をまとめた資料を送付している。
- ・県として、寄附者全員に情報誌「三重いなか旅のススメ」、みえ食旅パスポート、さらに1万円以上の県外在住の寄附者には美術館等招待券を送付している。

## 3. クラウドファンディング活用指針について

各部局においてクラウドファンディングを実施するための基本的な考え方、実施手順等を取りまとめたものとして、クラウドファンディング活用指針(案)を資料1-2のとおり策定します。

なお、指針(案)において、クラウドファンディングと三重県ふるさと応援寄附金との関係について以下のとおり整理しています。

	クラウドファンディング	三重県ふるさと応援寄附金
対象	事務事業(細事業)以下の単位	施策、基本事業等の単位
返礼品	事業担当課において事業に関連する返礼品に限って送付可能 ただし、寄附額の10%以内とする	県で統一して設定
ふるさと納税制度	適用あり	

## 4. 今後のスケジュール

9月11日(月)	行財政改革推進本部本部員会議で情報共有 本部員会議後、各部局へ指針通知
9月定例会会議	全員協議会、総務地域連携常任委員会・分科会において 「第二次行財政改革取組上半期実績」として説明
11月以降	予算編成過程で対象事業選定
平成30年2月	対象事業確定
平成30年度	事業実施